

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本ケミカルリサーチ株式会社

(E00973)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	9
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	11
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	15
【四半期連結損益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
【四半期連結包括利益計算書】	16
【第2四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【継続企業の前提に関する事項】	18
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	18
【会計方針の変更等】	18

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18
【追加情報】	18
【注記事項】	19
【セグメント情報】	21
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【四半期会計期間】** 第37期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

**【会社名】** 日本ケミカルリサーチ株式会社

**【英訳名】** JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役会長兼社長 芦田 信

**【本店の所在の場所】** 兵庫県芦屋市春日町3番19号

**【電話番号】** 芦屋 0797(32)8591

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 萬谷 哲志

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県芦屋市春日町3番19号

**【電話番号】** 芦屋 0797(32)8591

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 萬谷 哲志

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	7,036,283	6,382,450	14,457,846
経常利益	(千円)	1,009,442	523,351	1,312,429
四半期(当期)純利益	(千円)	605,730	324,580	926,473
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	356,587	183,163	783,523
純資産額	(千円)	22,593,387	22,734,782	22,832,148
総資産額	(千円)	29,882,431	30,047,138	29,817,499
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	19.07	10.07	28.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	18.71	10.04	28.61
自己資本比率	(%)	75.4	75.4	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	362,460	1,478,225	18,331
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,001,844	481,390	2,211,791
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,010,346	69,416	1,276,538
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,952,754	1,887,586	2,812,143

回次		第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.69	6.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第36期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第37期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第36期第2四半期連結累計期間及び第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理を行っております。

### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、重要な契約の異動は以下のとおりであります。

#### (1) 当第2四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価	契約期限
当社	(株)メディパルホールディングス	ヒト間葉系幹細胞(MSC)を利用した急性移植片対宿主病(GVHD)治療薬ほか2品目の研究開発費用負担およびロイヤルティの支払	契約金および研究開発費の受取、ならびに一定率のロイヤルティの支払	ロイヤルティの支払終了まで

#### (2) 当第2四半期連結会計期間に終了した契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価	契約期限
当社	TPG Biotechnology Partners, L.P. (米国)	新製品開発費用負担および新製品事業化	開発費用の受取、一定額および一定率のロイヤルティの支払など	ロイヤルティの支払終了まで
当社	持田製薬(株)	ヒト間葉系幹細胞を利用した移植片対宿主病(GVHD)治療薬の共同開発および事業化	契約金およびマイルストーンの受取	特定期間を定めず

(注) 1 TPG Biotechnology Partners, L.P.との間における新製品開発費用負担および新製品事業化にかかる契約は、ロイヤルティの支払条件を変更し一括前払いしたことにより、平成23年8月1日付で終了いたしました。

2 持田製薬株式会社との間におけるヒト間葉系幹細胞を利用した移植片対宿主病(GVHD)治療薬の共同開発および事業化にかかる契約は、平成23年9月5日付で解約に合意いたしました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におきましては、販売面においてエリアマーケティングの強化を図るとともに、腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」およびライソゾーム病治療薬の海外展開に向け、グラクソ・スミスクライン・グループとの協業により世界標準の品質保証体制の構築に努めてまいりました。研究開発面におきましては、成長ホルモン製剤「グロウジェクト」の効能拡大（子宮内発育遅延性低身長症）の承認申請準備を進めるとともに、ヒト間葉系幹細胞（MSC）について本年8月末に第1相試験の治験届を提出いたしました。また、本年9月に、株式会社メディパルホールディングスとの間で、当社が開発する3品目を対象とした開発投資契約を締結いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、抗がん剤原体（商品）および契約金収入が前年同期比で減収となったことにより、63億82百万円（前年同期比6億53百万円減）となりました。

利益面におきましては、主として契約金収入の減収の影響により、営業利益は5億70百万円（前年同期比4億76百万円減）、経常利益は5億23百万円（前年同期比4億86百万円減）、四半期純利益は3億24百万円（前年同期比2億81百万円減）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### 医薬品事業

医薬品製品群（「グロウジェクト」、「エポエチンアルファBS注JCR」など）の売上高は56億49百万円（前年同期比1億95百万円増）となりましたが、抗がん剤原体（商品）および契約金収入が前年同期比で減収となったことにより、医薬品原体、契約金などを含む医薬品事業の売上高は61億89百万円（前年同期比6億60百万円減）、セグメント利益（営業利益）は5億42百万円（前年同期比5億4百万円減）の結果となりました。

#### 医療用・研究用機器事業

医療用機器の売上高の増加により医療用・研究用機器の売上高は1億92百万円（前年同期比6百万円増）となり、売上高の増加に加えて経費削減効果によりセグメント利益（営業利益）は26百万円（前年同期比25百万円増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は300億47百万円（前連結会計年度末比2億29百万円増）、負債合計は73億12百万円（前連結会計年度末比3億27百万円増）、純資産合計は227億34百万円（前連結会計年度末比97百万円減）となりました。

流動資産は、有価証券が減少した一方、商品及び製品、前払費用が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億46百万円増加して141億67百万円となりました。固定資産につきましては、長期前払費用が増加した一方、投資有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億16百万円減少して158億79百万円となりました。

流動負債は短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4億42百万円増加して52億75百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1億15百万円減少して20億37百万円となりました。

なお、前払費用、長期前払費用の増加は、主としてTPG Biotechnology Partners, L.P.との契約に基づくロイヤルティの支払条件を変更し、今後支払うロイヤルティを一括前払いしたことによるものであります。

純資産につきましては、四半期純利益を計上した一方、配当金の支払いおよびその他の包括利益累計額の減少などにより、前連結会計年度末に比べ97百万円減少して227億34百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント下落して75.4%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億24百万円減少して、18億87百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、14億78百万円（前年同期比11億15百万円の支出増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上額5億21百万円、減価償却費の計上額5億38百万円があった一方で、長期前払費用の増加額10億66百万円、たな卸資産の増加額7億65百万円、法人税等の支払額2億87百万円、未払金の減少額2億72百万円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、4億81百万円（前年同期比14億83百万円の収入増）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出2億円、有形固定資産の取得による支出1億69百万円があった一方で、有価証券の売却及び償還による収入8億円があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、69百万円（前年同期比10億79百万円の収入増）となりました。これは主に、配当金の支払1億93百万円、リース債務の返済による支出1億54百万円、自己株式の純増額1億6百万円があった一方で、短期借入金の純増額6億8百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,025,064千円（前年同期実績888,188千円）であります。

なお、平成23年9月30日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	開発段階	適応症等	備考
J R - 4 0 1 S (遺伝子組換えソマトロピン)	効能追加 申請 準備中	子宮内発育遅延性低身長症	グロウジェクト効能拡大 自社開発
J R - 0 4 1 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床 第 相試験	不妊治療	完全無血清培養技術による生産 あすか製薬(株)へ導出
J R - 0 3 2 (遺伝子組換え イズロネート2スルファターゼ)	前臨床	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
J R - 0 5 1 (遺伝子組換え -ガラクトシダーゼA)	前臨床	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
J R - 1 0 1 (遺伝子組換え グルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
J R - 0 3 1 (ヒト間葉系幹細胞)	臨床 第 / 相 試験	骨髄移植に代表される造血 幹細胞移植時の合併症である 移植片対宿主病(G V H D)の抑制	米国オサイリス社より技術導入 他家由来ヒト間葉系幹細胞の利用

(6) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	32,421,577	32,421,577		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年第1回新株予約権(平成23年7月15日発行)	
決議年月日	平成23年6月28日
新株予約権の数	310個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

平成23年第2回新株予約権(平成23年7月15日発行)	
決議年月日	平成23年6月28日
新株予約権の数	500個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり865円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 865円 資本組入額 433円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。
- 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

- 5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		32,421,577		9,061,866		7,827,788

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GLAXO GROUP LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	980 GREAT WEST ROAD, BRENTFORD, MIDDLESEX, TW8 9 GS UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,986	24.63
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	11.72
フューチャーブレン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	6.71
芦田 信	兵庫県芦屋市	1,600	4.93
平谷 一	大阪府阪南市	947	2.92
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.62
影山 保子	神奈川県横浜市港北区	577	1.78
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	542	1.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	338	1.04
計		19,370	59.74

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,143,600	321,436	
単元未満株式	普通株式 12,777		
発行済株式総数	32,421,577		
総株主の議決権		321,436	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミカルリサーチ 株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	265,200		265,200	0.81
計		265,200		265,200	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,439,264	1,279,015
受取手形及び売掛金	3,904,924	4,130,393
有価証券	2,979,717	2,312,441
商品及び製品	668,566	1,271,123
仕掛品	1,060,196	935,442
原材料及び貯蔵品	2,846,064	3,096,778
その他	928,131	1,148,333
貸倒引当金	6,146	6,349
<b>流動資産合計</b>	<b>13,820,720</b>	<b>14,167,177</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	3,700,457	3,576,900
土地	3,602,773	3,602,773
その他(純額)	3,015,987	2,931,595
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,319,218</b>	<b>10,111,268</b>
<b>無形固定資産</b>		
	120,539	109,063
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,412,021	3,772,183
その他	1,343,565	2,091,683
貸倒引当金	198,564	204,237
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,557,021</b>	<b>5,659,629</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>15,996,779</b>	<b>15,879,961</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,817,499</b>	<b>30,047,138</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	955,207	971,659
短期借入金	1,746,000	2,337,600
未払法人税等	323,914	256,178
賞与引当金	249,155	306,029
役員賞与引当金	59,500	28,250
その他	1,499,131	1,375,392
<b>流動負債合計</b>	<b>4,832,908</b>	<b>5,275,109</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	633,200	565,600
退職給付引当金	50,655	44,702
その他	1,468,586	1,426,945
<b>固定負債合計</b>	<b>2,152,442</b>	<b>2,037,247</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,985,350</b>	<b>7,312,356</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金	10,779,605	10,779,812
利益剰余金	2,964,585	3,095,435
自己株式	82,722	189,774
株主資本合計	22,723,335	22,747,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,646	53,408
繰延ヘッジ損益	55,329	94,255
為替換算調整勘定	40,464	44,966
その他の包括利益累計額合計	38,780	102,698
新株予約権	69,717	89,761
少数株主持分	315	378
純資産合計	22,832,148	22,734,782
負債純資産合計	29,817,499	30,047,138

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	7,036,283	6,382,450
売上原価	2,209,412	1,981,381
売上総利益	4,826,870	4,401,068
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 3,780,586	<sup>1</sup> 3,831,056
営業利益	1,046,284	570,012
営業外収益		
受取利息	27,687	29,144
受取配当金	11,056	9,514
為替差益	-	3,892
その他	20,066	5,854
営業外収益合計	58,810	48,406
営業外費用		
支払利息	27,929	29,330
為替差損	15,815	-
持分法による投資損失	48,846	53,240
その他	3,060	12,496
営業外費用合計	95,652	95,067
経常利益	1,009,442	523,351
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
固定資産処分損	3,978	1,430
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,783	-
特別損失合計	18,761	1,430
税金等調整前四半期純利益	990,700	521,920
法人税、住民税及び事業税	345,505	222,862
法人税等調整額	39,443	25,584
法人税等合計	384,948	197,277
少数株主損益調整前四半期純利益	605,752	324,643
少数株主利益	21	63
四半期純利益	605,730	324,580

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	605,752	324,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,714	107,055
繰延ヘッジ損益	133,226	38,926
為替換算調整勘定	9,223	4,501
その他の包括利益合計	249,164	141,479
四半期包括利益	356,587	183,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	356,565	183,100
少数株主に係る四半期包括利益	21	63

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	990,700	521,920
減価償却費	453,687	538,327
貸倒引当金の増減額(は減少)	705	5,876
賞与引当金の増減額(は減少)	49,170	56,874
受取利息及び受取配当金	38,744	38,659
支払利息	27,929	29,330
為替差損益(は益)	7,254	3,618
持分法による投資損益(は益)	48,846	53,240
売上債権の増減額(は増加)	477,359	225,468
たな卸資産の増減額(は増加)	582,543	765,087
長期前払費用の増減額(は増加)	-	1,066,732
仕入債務の増減額(は減少)	6,412	16,451
未払金の増減額(は減少)	98,132	272,772
その他	229,445	54,218
小計	143,973	1,204,534
利息及び配当金の受取額	43,748	48,969
利息の支払額	27,794	29,228
役員退職慰労金の支払額	6,080	6,080
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	516,308	287,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,460	1,478,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の取得による支出	202,684	200,000
有価証券の売却及び償還による収入	100,031	800,152
有形固定資産の取得による支出	496,192	169,788
投資有価証券の取得による支出	373,748	50,311
その他	29,250	1,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,001,844	481,390
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	46,000	608,000
長期借入金の返済による支出	82,400	84,000
リース債務の返済による支出	142,570	154,512
リース料の前払いによる支出	446,078	-
自己株式の純増減額(は増加)	1,812	106,844
配当金の支払額	291,484	193,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,010,346	69,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,032	2,861
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,381,684	924,557
現金及び現金同等物の期首残高	6,334,439	2,812,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 3,952,754	<sup>1</sup> 1,887,586

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

該当事項はありません。

**【会計方針の変更等】**

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響につきましては、注記事項「1株当たり情報」に記載しております。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年 9月30日)
保証債務 関係会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。 (株)バイオマトリックス研究所 298,000千円	保証債務 関係会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。 (株)バイオマトリックス研究所 298,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 委託販売費 473,387千円 給料手当 610,168 賞与引当金繰入額 149,709 役員賞与引当金繰入額 25,000 退職給付費用 18,537 研究開発費 888,188	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売手数料 535,394千円 給料手当 806,017 賞与引当金繰入額 151,616 役員賞与引当金繰入額 28,250 退職給付費用 19,945 研究開発費 1,025,064

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,870,768千円 有価証券勘定 2,889,002 流動資産その他勘定 (信託受益権) 499,586 計 5,259,357 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 400,000 価値変動リスクを伴う 有価証券 906,602 現金及び現金同等物 3,952,754	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,279,015千円 有価証券勘定 2,312,441 計 3,591,456 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 500,000 価値変動リスクを伴う 有価証券 1,203,870 現金及び現金同等物 1,887,586

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	291,992	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	193,693	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

平成22年5月6日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額(2,000,000千円)が株式に転換されたことにより、資本金が1,000,000千円、資本剰余金が999,999千円、それぞれ増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	193,730	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	192,937	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,849,764	186,518	7,036,283	-	7,036,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	131,602	131,602	131,602	-
計	6,849,764	318,121	7,167,886	131,602	7,036,283
セグメント利益	1,047,055	1,162	1,048,217	1,933	1,046,284

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,933千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,189,483	192,966	6,382,450	-	6,382,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	247,001	247,001	247,001	-
計	6,189,483	439,967	6,629,451	247,001	6,382,450
セグメント利益	542,448	26,485	568,934	1,077	570,012

(注) 1 セグメント利益の調整額1,077千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円07銭	10円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	605,730	324,580
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	605,730	324,580
普通株式の期中平均株式数(株)	31,767,345	32,222,336
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	18円71銭	10円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	611,504	97,725
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概 要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は18円71銭、普通株式増加数は613,564株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第37期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	192,937千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月12日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

日本ケミカルリサーチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。